

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	第 55 回松江市景観審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市景観条例 平成 19 年 4 月 1 日
3 会議の所掌事項	(1)市長の諮問に応じ、良好な景観の形成及び屋外広告物に関する事項について、調査審議すること。 (2)良好な景観の形成及び屋外広告物に関する事項について、意見を述べること。
4 開催日時	令和 7 年 7 月 17 日（木）9 時から 11 時まで
5 開催場所	松江市末次町 86 番地 松江市役所本館 3 階 第一常任委員会室
6 議題	・会長・副会長の選出について ・専門委員会の組織について 〈報告事項〉 ・『松江市景観計画』見直しについての経過報告 ・松江市屋外広告物条例の改正について
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議開催 30 分前から開催予定時刻の 10 分前までに、当該会場において受付を行ってください。 傍聴の希望者が定員を大きく上回る場合は抽選により決定します。抽選となった場合、8 時 50 分に受付を終了し、8 時 55 分頃より抽選開始予定です。抽選はくじ引きにより行います。
9 傍聴定員	概ね 10 人
10 問い合わせ先	まちづくり部 建築審査課 景観指導係 電話 0852-55-5387
11 その他	・会議中の写真撮影、録画、録音等を行わないでください。（松江市審議会等の会議の公開に関する要綱第 5 条）